

第101回定時株主総会の議事及び質疑応答の概要について

本年6月24日開催の第101回定時株主総会の議事及び質疑応答の概要を、以下のとおり御報告いたします。

1. 定時株主総会実施概要

開催日	2025年6月24日
開催場所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ 鶴の間
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前11時56分
出席株主数	1,257名（昨年690名）

2. 議事

代表取締役会長兼CEOの橋本英二が議長に就任した上で、開会宣言を行い、決議に必要な定足数を満たしている旨の報告を行った後、議長の指名を受けた常任監査等委員の新海一正が監査報告を行いました。

その後、議長から、報告事項については第101回定時株主総会招集御通知(交付書面)及びインターネット上の当社ウェブサイトに記載・掲載のとおりである旨を報告した上で、代表取締役社長兼COOの今井正から、当社の経営概況と今後の取組み方針を説明いたしました(その内容については、「第101回定時株主総会「当社の経営概況と今後の取組み方針」について」及び「動画: 第101回定時株主総会「当社の経営概況と今後の取組み方針」について」を御参照ください。)。また、代表取締役会長兼CEOの橋本英二から、United States Steel Corporation(以下「US スチール」という。)の買収について説明いたしました(その内容については、「第101回定時株主総会「US スチールに関する補足説明」について」及び「動画: 第101回定時株主総会「US スチールに関する補足説明」について」を御参照ください。))。

次に、議長が会社提案議案(第1号議案から第3号議案)と株主提案議案(第4号議案から第6号議案)を上程し、各議案について説明いたしました。続いて、株主提案議案について、第4号議案から第6号議案の提案株主様が補足説明を希望されたため、その機会を設けました。その後、議長より株主提案議案に対して、当社取締役会としてはいずれも反対している旨、説明いたしました。

議案の説明終了後、事前に株主様から送付された質問書に記載された事項のうち、株主様の審議・判断に資する事項として、いわゆる韓国元人徴用工の問題について、2018年10月30日に韓国大法院により当社敗訴の判決が下された旨、2023年12月21日及び2024年1月11日に韓国大法院により当社の上告を棄却する2件の判決が下された旨、2018年の韓国大法院判決及びそれ以降の一連の韓国司法判断は、日韓請求権協定及び日本における最高裁判決にも



反するもので、極めて遺憾である旨、2018年の韓国大法院判決等に基づき、当社が保有する韓国の会社の株式の一部が差押えを受け、現金化手続きの対象となっている旨、2023年3月6日に韓国政府が「韓国の財団が確定判決を得た原告に第三者弁済を行う」形での解決策を公表し、2018年の韓国大法院判決に係る訴訟の原告の一部が韓国の財団から第三者弁済を受領し、当社資産の差押え及び現金化手続きの取下げ申請を行っているものと認識している旨、当社としては、いわゆる韓国人元徴用工の問題は1965年の日韓請求権協定によって解決済みであると認識しており、謝罪、韓国財団への資金拠出、和解、原告や代理人との面会等の特段の対応を行う予定はない旨、引き続き、当社及び当社株主の利益が損なわれることがないよう、適切に対応していく旨、説明いたしました。

続いて、報告事項及び全ての議案についての御質問、動議、御意見を受け付け、御質問に対して議長及び担当役員から答弁を行いました(その概要については、後述のとおりです。)。また、1名の株主様より、第1号議案に対する修正動議が提出されました。

以上の後、各議案の採決を行い、会社提案議案は全議案可決(第1号議案に対する修正動議は否決)、株主提案議案は全議案否決となりました。

最後に、議長から閉会宣言があり、本総会は終了いたしました。なお、その後、第2号議案で承認された、新任取締役の紹介を行いました。

3. 株主様との質疑応答及び議案修正動議の概要

1) 第1号議案に対する修正動議について

【動議の内容】

1名の株主様より、第1号議案について、期末の剰余金配当を当社普通株式1株につき79円に減額し、その差額を元徴用工朝鮮人強制動員被害者への賠償、基金への拠出、遺族の来日費用等に回す旨の修正動議が提出されました。なお、上述のとおり、この修正動議は否決されました。

2) US スチール買収後の同社のステークホルダーとの関わり方について

【回答】

US スチール買収までの1年半の間、当社とUS スチールとの間で交流を続けてまいりました。US スチールが今後再生、発展していくには、当社をモデルケースとして取り組んでいくアプローチが最も有効であることにUS スチール自身が気づいていますし、US スチールの労働組合員も買収に賛成しています。トランプ政権が、雇用を守ることや高品質の鉄を米国内で製造・供給すること、そのために必要な設備投資を求めることは理解できます。経営の自由度は十分にあり、そもそも経営の自由度がなければ、US スチールは再生できず、それはトランプ政権にとっても望ましい事態ではありません。このように、各ステークホルダーと今後の方向性に対する認識は揃ってきていると考えております。顧客との向き合い方は、米国流と日本流で異なりますが、日本流の良さを一つ一つ理解してもらい、少し変えなければならぬと考えております。

3) 当社の国内生産体制の維持について

【回答】

当社は、国内の生産体制を縮小し、海外の生産体制のみを拡大しているわけではありません。日本全体の粗鋼生産量が 8,000 万トンを割り込もうとしている状況であることに鑑みると、当社は十分な生産能力を有しております。また、大地震発生時の BCP として万全の対策を講じており、災害等の緊急事態の需要に応えられる会社でなければならないと考えております。

4) US スチール買収後の同社高炉を含めた脱炭素対策について

【回答】

US スチールの高炉に限らず、当社は国内にもなお多くの高炉を保有しており、未だ高炉でなければ製造することができない高級な鋼材があることや高炉でなければ高い生産能力を達成できないこと等の事情により、高炉法を完全に廃止するという段階には至っていません。当社とUS スチールは2050年にカーボンニュートラルを目指しており、当社が率先して、高炉のカーボンニュートラルに向けた研究開発を進め、そうした技術を米国でも応用して、高炉法の脱炭素に責任を持って取り組んでいくことを考えております。

5) いわゆる韓国人元徴用工の問題に係る当社の対応について

【回答】

本件の概要及び対応等の考え方については、既に説明したとおりであり(上記2参照)、引き続き適切に対応してまいります。

6) US スチールの経営の主導権と当社の資金調達方法について

【回答】

US スチールの取締役の過半は当社が選任し、同社の取締役会会長を当社副会長森高弘が兼務します。取締役会の意思決定を受けて執行が行われる体制であるため、当社が決定する経営戦略と取締役会の決定に則って米国人中心の経営陣により執行がなされるのであり、米国政府がUS スチールを経営するというものではありません。また、US スチール買収後の財務基盤の維持強化を目的に、円建てハイブリッドローンによる資金調達 5,000 億円を 2025 年9月に実行する予定です。当該ハイブリッドローンは、借入額の 50%について資本性が評価され、当社の財務体質の強化に繋がることから、これによる資金調達を行いたいと考えております。

7) インドにおける高炉事業の収益貢献について

【回答】

インドにおける高炉事業は、2019 年 12 月の旧エッサールスチールの買収完了以降、初年度から収益貢献しています。インドの鉄鋼需要は年率1割程度伸びており、世界の中で最も勢いのある市場です。また、インドでは土地の取得が容易ではないことから、鉄鋼メーカーの数が増えておらず、余剰能力も増えておりません。買収した製鉄所はインドの西海岸に位置



し、生産量は当初約 650 万トンであったところ、生産能力の増強により約2年後には 1,500 万トンに達する見込みです。加えて、インドの東海岸において新たな土地の取得が完了し、単一の製鉄所の生産量としては世界最大となる 3,000 万トン規模の製鉄所の立ち上げを目指しております。

8) 米国における競争戦略について

【回答】

米国は 9,000 万トンの需要のうち、7割が国内で生産されていますが、その生産は大手4社に集約されています。US スチールの強みは、高炉と電炉を両方保有しているため、高炉での高級鋼製造が可能であることと、電炉でも使用できる高品質の鉄鉱石権益を持っていることとであります。当社及び US スチールは、生産能力を高めていくとともに、高級鋼を必要とする需要家向けに販売を進め、米国に最終製品や部品の状態で輸入されている鋼材の需要も取り込み、事業を拡大していきたいと考えております。

9) 中国の鉄鋼業が当社へ与える影響と対策について

【回答】

中国における鋼材需要は、不動産不況により急減しているものの、輸出を強化することで製造業向けの需要を辛うじて保ってきました。本来、需要の減少に合わせて、過剰能力、過剰生産を止めるべきところ、中国の国内事情に照らして鉄鋼需給が正常化するとは考えにくい状況です。このような状況も踏まえ、当社は中国における自動車用鋼板の合弁事業を終了しました。したがって、中国で鉄鋼事業を行うことは考えておりません。中国の安値輸出の悪影響を回避するために、政治的、軍事的対立等により中国の影響を受けにくいインド、米国での事業を進めるとともに、タイにおける事業を守り抜こうと努めております。

以 上